

D 身近な消費生活と環境

月 日

3年 組 番 氏名

めあて

消費者の8つの権利

① 基本的な生活のニーズが保障される権利 消費生活の需要が満たされ、生活を営むことができる。	⑤ 意見を()される権利 商品の開発や改善に消費者の意見や要望が反映される。
②()である権利 商品から健康や生命が守られる。	⑥()を受ける権利 商品に問題が生じたら、適切な対応が受けられる。
③()が与えられる権利 商品選択のために必要な正しい情報が得られる。	⑦()を受ける権利 消費生活に必要な知識と能力を得られる。
④()権利 自分の意志で自由に商品が選択できる。	⑧健全な()で暮らす権利 現在も将来も、健全な生活環境が保たれる。

*消費者の権利の広がり：1962年、アメリカ大統領のケネディは、消費者には4つの権利（上表②～⑤）があると提唱した。また、1975年にはフォード大統領が「消費者教育を受ける権利」を追加した。

消費者の5つの責任

- ① 商品やサービス、価格や品質について()的な意識を持つ責任
- ② ()する責任 ③()的関心を持つ責任
- ③ ()への自覚の責任 ⑤消費者として()し連帶する責任

消費者を支える法律や機関

	名称	内容
法律		欠陥商品で被害にあった場合、企業に賠償を求めることができる法律。
		消費者と事業者の間に結ばれる契約すべてに適用される。不当な契約は取り消し可能であることが明示されている。
		消費者保護基本法を見直したもの。消費者の権利の尊重と、自立の支援を基本理念とする法律。
機関		自治体の消費生活センターと連携し、消費者相談や危害情報の収集・提供などを行っている国の機関。
		2009年に発足した消費者行政の中心的役割を担っている中央省庁。

まとめ